

第2回 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和7年2月7日(金) 14時00分～17時00分
開催場所	横浜市障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 地域交流室
出席者	内嶋委員、音田委員、榊原委員、下山委員、鈴木委員、須山委員、森田委員
欠席者	岸委員
開催形態	公開（傍聴者5人）
議 題	1 会議の公開について 2 進行について 3 評価方法について 4 自己評価の説明及びヒアリングについて 5 評価の決定について 6 評価結果報告書について
決定事項	1 欠席の委員を除いた各委員の評価点を確定した。 2 評価報告書の形式を決定した。 3 議事録・報告書を各委員が確認後、最終確定は委員長に一任することを決定した。
議 事	<p>1 会議の公開について 事務局から会議の公開について説明。議題1から議題4までを公開とし、議題5及び議題6は公正かつ円滑な議事運営を行うため非公開とすることを決定。</p> <p>2 進行について 議題4において、指定管理者から自己評価について説明を受けたのち委員から指定管理者にヒアリングを行うこと、その結果を受け議題5において各委員の評価を確定し集計することを事務局から説明。（特に意見なし）</p> <p>3 評価方法について 第1回で審議・決定した評価方法について、改めて事務局から説明。 ・運営の向上・改善につなげることを目的とした第三者評価であるため、問題点を指摘するのみでなく、優れた部分を前進させる「気づきのきっかけ」を第三者の視点から提供するという観点から評価すること ・業務の基準や協定書に基づき実施されているか、また、提案書に記載のあった内容が取り込まれているかといった視点で評価すること ・各委員の見地から評価するため、評価点の調整は行わず、各委員の平均点を最終的な評価とすること ・評価項目1「指定管理料の執行状況」については、税理士である榊原委員が、自らの評価と理由を参考に共有すること を確認。 ・欠席の岸委員については、後日事務局から本委員会の内容を共有したうえで評価を実施し提出を受けること。岸委員の評価点も含めて平均点を算出し、委員会の最終的な評価とすることを案として事務局から説明。了承された。（特に意見なし）</p>

4 自己評価の説明及びヒアリングについて

(1) 自己評価の説明

別紙説明用資料（委員会では前方に投影）に沿って、指定管理者から自己評価についての説明、詳細な実績の報告を実施。

(2) ヒアリング

各項目について、委員から次のとおりヒアリングが行われた。

【1（3）経費削減の取組】

委員：光熱水費について、ラポール上大岡の集計方法が変わったと説明があったが、もっと具体的に教えてほしい。

説明者：入居しているビルの方で共有部分にかかる電気代について、集計方法の変更となった。

委員：増加の理由は集計方法によるもので、経費削減の取組を怠ったというわけではないということか。

説明者：はい。

委員：LED化を進めているということだが、具体的にどれくらい節約できるのか。

説明者：エントランスにあるような高所照明などは、削減効果が大きい。施設全体の削減効果としては、LED化を進める前と比較すると、年間で約100万円は削減できている。

【2（2）受付・案内業務】

委員：当事者として、ラポール上大岡を中心に利用しているが、ラポール上大岡は、受付をしてからプログラム参加することとなっている。

一方で横浜ラポール（新横浜）では、ラポール上大岡でのプログラム利用と同様に毎回最初に受付に行っていたが、何回目かで受付は不要だといわれることがあった。また横浜ラポールの創作工房を利用する際には、受付は不要と言われて直接会場に行ったが、受付でリストバンドをもらうように言われたりすることもあった。少々わかりにくいと感じている。

説明者：横浜ラポール（新横浜）では、個人利用と団体利用は受付を行うこととしているが、プログラムのみ場合は、受付不要となっている。

委員：利用者の入退館管理や利用実績を把握するという意味でも、無料のプログラム利用のみであっても、受付はした方が良いと思う。

【2（6）防災への取組】

委員：災害備蓄品の保管状況について教えてほしい。どのような備蓄をしているのか、ローリングストックなどはできているか？

説明者：食料については、数十年という長期保存が可能なドライフーズが中心となっている。そのほか水や栄養補助食品は5年で保管期限が切れるため、定期的に入れ替えをしている。そのほか、食器や毛布の用意がある。今後はスマホなどに使えるバッテリーを用意したいと考えている。

	<p>【5（4）苦情等受付業務】</p> <p>委員：利用者からの意見や苦情等については、投書箱の設置やメールにより受け付けていると説明があった。障害者団体等に定期的に報告を行っているとも言っていたが、これは利用者の団体に苦情についての検討や改善策を開示していると受け取ってよいか。</p> <p>説明者：頂いたご意見の公表については、ラポールに事務所がある各当事者団体と毎月1回定例会を行う際、さまざまな事項の共有の一環で、利用者からの意見についても共有をしている。</p> <p>【5（5）個人情報保護】</p> <p>委員：近時、個人情報漏洩の事例はあるか？</p> <p>説明者：FAX送付時にFAXではない番号に送ってしまった事例や、メールを転送する際、転送元が分かる形で送付したという事例はあった。いずれもダブルチェックの不備が原因の事例である。</p> <p>委員：送り先を間違えたことにより、個人情報の流出が起きた事案はないと受け取ってよろしいか。</p> <p>説明者：はい。</p> <p>5 評価の決定について</p> <p>ヒアリングを終え各委員が評価点を確定し、事務局が取りまとめた。</p> <p>6 評価結果報告書について</p> <p>事務局により、委員会の中で出た意見などを反映させて、評価結果報告書を確定することで決定した。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 配布資料</p> <p>(1) 事務局説明補足資料（関係要項等の抜粋及び今後のスケジュール）</p> <p>(2) 評価項目一覧表</p> <p>(3) 評価にあたっての考え方と進め方</p> <p>(4) 評価結果報告書（案）</p> <p>2 特記事項</p> <p>特になし</p>